

仕様の概要と運営状況(再指定)

		公募・非公募の別	非公募
施設名称	厨川老人福祉センター	所在地 開設年月日	盛岡市前九年三丁目7番1号 昭和56年4月1日
制度導入によって 目指す施設の姿	地域福祉活動の拠点施設として、老人クラブをはじめとする地域福祉組織や地域住民との連携を密にし、施設利用者のニーズを的確に捉え、より一層のサービス向上を図るとともに効果的・効率的な管理運営を行う。		
施設名称	厨川児童センター	所在地 開設年月日	盛岡市前九年三丁目7番1号 昭和56年4月1日
制度導入によって 目指す施設の姿	地域児童の健全育成を図るとともに、母親クラブなどの地域組織活動を育成助長するなど、地域と一体となった施設の管理運営を行う。		
施設名称	厨川地区活動センター	所在地 開設年月日	盛岡市前九年三丁目7番1号 昭和57年4月1日
制度導入によって 目指す施設の姿	地域コミュニティ活動の促進、地域と連携した施設運営を図る。		

I 仕様等

○ 施設の概要

施設の設置目的・概要	老人	高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、地域福祉の増進を図る。
	児童	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること及び地域の児童の健全育成の拠点としての役割を担う。
	活動	地域住民が気軽に集い、集会やスポーツ、レクリエーション、教養・文化活動のコミュニティ活動を進めることを目的に設置した施設である。
建物・設備の概要	共通	鉄筋コンクリート造2階建一敷地面積(3,993.01㎡) 事務室(1)、トイレ(1)、身障者用トイレ(1)
	老人	延床面積(201.46㎡) 教養娯楽室(1)、集会室(1)、相談室(1)、図書室(1)、管理人室(1)、湯沸室(1)
	児童	延床面積(334.45㎡) 遊戯室(1)、図書室(1)、集会室(1)
	活動	鉄骨造平屋建-延床面積(706.04㎡) 集会室(1)、パブ(1)、体育館(1)
主な備品の概要	老人	事務用机、事務用イス、FAX電話、応接セット、フォールディングテーブル、ロッカー、スチール棚 書架、保管庫、食器戸棚、オーブングリルレンジ、冷凍冷蔵庫、扇風機、複写機、テレビ、映写機
	児童	テレビ、複写機、事務用机、椅子、テーブル類、図書館用イス、折りたたみイス、パイプ椅子、ロッカー、スチール棚、書庫、FAX付電話機(共用)、ストーブ類、ビデオデッキ、湯沸器、一輪車、卓球台
	活動	テレビ、コピー機、応接椅子、テーブル類、書棚、ファンヒーター、石油ストーブ、CDラジカセ、ポリッシャー、プロジェクター、卓球台、得点板、バレー用ネット、バレー用支柱、演台、フォールディングステージ、カラオケシステム、シャッフルボード、ローンボウルズセット、展示パネル、暗幕

仕様の概要と運営状況(再指定)

○ 仕様

開館(場)時間	共通	午前9時から午後9時		
休館(場)日	共通	12月30日から翌年の1月3日		
職員配置最低基準	老人	所長1(兼務), 所長補佐1, 事務員1, 嘱託医1 常時2名(夜間は1名)以上の体制で運営すること。		
	児童	館長1, 館長補佐1, 児童厚生員2名, 嘱託医1名 (児童を受け入れている時間帯は, 有資格児童厚生員2名以上が従事すること。)		
	活動	※児童センター・老人福祉センターと合算した職員配置人数 所長1名, 所長補佐1名, 事務員1名, 休日業務委託職員1名		
業務内容(管理)	共通	<ul style="list-style-type: none"> (1)施設内外の日常清掃及び巡回点検(毎日) (2)床・ガラスの清掃(年1回) (3)消防設備保守点検(年2回) (4)機械警備による建物の保守管理 (5)駐車場の管理 (6)除雪 (7)除草 (8)緊急修繕に関すること (9)備品等の管理 (10)光熱水費, 燃料費, 及び電話等使用料の支払 (11)遊具の保守点検業務 (12)ストープ分解整備(予定) (13)危機管理マニュアル等の作成(緊急時対策, 防犯・防災対策) (14)職員の資質向上のための研修の実施(窓口対応, 設備操作等の周知徹底) 		
業務内容(運営)	共通	<ul style="list-style-type: none"> (1)施設の利用予約受付及び利用許可業務 (2)開館時間の変更及び開館日の変更 (3)月次・年次計画及び事業報告書の作成 		
	老人	<ul style="list-style-type: none"> (1)各種相談及び指導業務(生活・健康・疾病予防・治療) (2)教養講座等(主催講座, センター祭り等)の実施 (3)老人クラブの運営に対する援助等 (4)広報業務(利用促進のためのPR, センター概要の作成) 		
	児童	<ul style="list-style-type: none"> (1)児童館運営委員会の開催 (2)専任講師による体育・文化講座の開催(年180回) (3)自主事業(自然体験活動, 子どもボランティア育成事業など)の実施 (4)母親クラブとの連携及び活動支援 		
	活動	<ul style="list-style-type: none"> (1)使用料の徴収に関すること 		
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間) ※継続指定(例外)		利用料金制	不採用
応募資格	盛岡市に事務所等を有する法人その他の団体			

仕様の概要と運営状況(再指定)

○遵守法令

共通	地方自治法 第244条, 第244条の2
活動	(1)盛岡市地区活動センター条例 (2)盛岡市地区活動センター条例施行規則
老人	(1)老人福祉法 第5条の3, 第15条, 第20条の7 (2)厚生省社会局長通知(昭和52年8月1日社老第48号)「社会福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について」 (3)盛岡市老人福祉センター条例 (4)盛岡市老人福祉センター条例施行規則
児童	(1)児童福祉法(昭和22年法律第164号) (2)児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号) (3)児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号) (4)児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年12月29日厚生省令第63号) (5)児童館の設置運営について(平成2年8月7日付け厚生省発児第123号厚生省事務次官通知) (6)盛岡市児童館条例(昭和53年条例第19号) (7)盛岡市児童館条例施行規則(昭和53年規則第16号)

○指定管理者に求められる資質・専門性等

共通	地域コミュニティ組織等と連携した管理運営を行うこと。
老人	公の業務に従事する自覚があり, 利用者への対応, 業務態度に注意が払われること。 高齢者福祉施策への理解があること。
児童	公の業務に従事する自覚があり, 利用者(児童及びその保護者等)への対応, 業務態度に注意が払われること。 児童福祉施策への理解があること。
活動	公の業務に従事する自覚があり, 利用者への対応, 業務態度に注意が払われること。 コミュニティ活動への理解があること。

○要求水準

項目	評価指標	要求水準				
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市民の平等使用	調整中	-	-	-		
サービスの向上	調整中	-	-	-		
管理経費の縮減	調整中	-	-	-		
適正な管理運営	調整中	-	-	-		

○その他の留意事項

--

仕様の概要と運営状況(再指定)

II 現在の運営状況

○ 運営全般

現在の指定管理者	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団			
職員配置	所長1名, 所長補佐1名, 事務員3名, 休日業務委託職員4名, 児童厚生員2名, 嘱託医1名 ※老人・児童・活動全体の配置			
3年度スケジュール (老人)	4月	各種相談, サークル活動	10月	各種相談, サークル活動
	5月	各種相談, サークル活動	11月	各種相談, サークル活動
	6月	各種相談, サークル活動	12月	各種相談, サークル活動
	7月	各種相談, サークル活動	1月	各種相談, サークル活動
	8月	各種相談, サークル活動	2月	各種相談, サークル活動
	9月	各種相談, サークル活動	3月	各種相談, サークル活動
3年度スケジュール (児童)	4月	体育・文化講座	10月	体育・文化講座
	5月	体育・文化講座	11月	体育・文化講座
	6月	体育・文化講座	12月	体育・文化講座
	7月	体育・文化講座	1月	体育・文化講座
	8月	体育・文化講座	2月	体育・文化講座
	9月	体育・文化講座	3月	体育・文化講座・利用者説明会
3年度スケジュール (活動)	4月		10月	防災訓練, DVD鑑賞会
	5月	DVD鑑賞会	11月	
	6月	グラウンドゴルフ大会, センターまつり, 主催講座	12月	DVD鑑賞会
	7月	DVD鑑賞会	1月	
	8月		2月	主催講座
	9月	館内清掃, 老人クラブ芸能大会	3月	館内清掃, 利用団体代表者会議
	事業名	事業費(単位:千円)	内容	
主な事業の概要(老人)	主催講座		年6回, 地域の高齢者を対象に, センター主催講座を実施する。	
主な事業の概要(児童)	体育文化講座		専門講師による各種教室開催	
主な事業の概要(活動)	主催講座	10	専門講師による各種教室開催(年2回分)	

○ 収支の状況(決算額)等

項目	指定管理者制度導入後(老人)			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
収入(円)	委託料			
	指定管理料	4,848,105	4,853,805	4,964,277
	利用料金収入			
	補助金			
	その他	160	150	80
	合計	4,848,265	4,853,955	4,964,357
支出(円)	使用料			
	人件費	4,669,307	4,555,176	4,663,407
	事業費	140,330	188,404	150,503
	光熱水費	272,274	279,626	268,926
	その他			
合計	5,081,911	5,023,206	5,082,836	5,032,501
利用者数(人)	16,442	15,768	15,475	13,113
利用料金の減免実績(件)				0

仕様の概要と運営状況(再指定)

項目		指定管理者制度導入後(児童)			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
収入(円)	委託料				
	指定管理料	8,660,126	8,636,786	8,929,783	9,046,481
	利用料金収入				
	補助金				
	その他	30,250	30,150	150	
	合計	8,690,376	8,666,936	8,929,933	9,046,481
支出(円)	使用料				
	人件費	7,400,384	7,426,019	7,590,494	7,392,742
	事業費	846,008	869,724	885,845	962,724
	光熱水費	574,091	540,811	593,227	691,015
	その他				
合計	8,820,483	8,836,554	9,069,566	9,046,481	
利用者数(人)		26,297	27,122	24,548	
利用料金の減免実績(件)					0
項目		指定管理者制度導入後(活動)			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
収入(円)	委託料				
	指定管理料	5,970,059	5,975,814	6,257,035	6,308,704
	利用料金収入				
	補助金				
	その他	29,126	35,979	31,406	29,537
	合計	5,999,185	6,011,793	6,288,441	6,338,241
支出(円)	使用料				
	人件費	4,486,185	4,490,086	4,572,003	4,532,973
	事業費	885,258	952,704	889,220	879,917
	光熱水費	965,786	990,645	1,027,257	925,351
	その他	33,116	34,720	30,358	
合計	6,370,345	6,468,155	6,518,838	6,338,241	
利用者数(人)		33,116	34,720	30,358	
利用料金の減免実績(件)					0
備考					

Ⅲ その他

現在の運営上の課題等	
問い合わせ先	【老人】長寿社会課 生きがい推進係 019-603-8003(ダイヤルイン) 【児童】子ども青少年課 企画係 019-613-8356(ダイヤルイン) 【活動】市民協働推進課 地域活動係 019-626-7500(ダイヤルイン)